(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　事実と感想，意見などとの関係を叙述を基に押さえ，文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。

イ　登場人物の相互関係や心情などについて，描写を基に捉えること。

ウ　目的に応じて，文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり，論の進め方について考えたりすること。

エ　人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり，表現の効果を考えたりすること。

オ　文章を読んで理解したことに基づいて，自分の考えをまとめること。

カ　文章を読んでまとめた意見や感想を共有し，自分の考えを広げること。

(2) (1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア　説明や解説などの文章を比較するなどして読み，分かったことや考えたことを，話し合ったり文章にまとめたりする活動。

イ　詩や物語，伝記などを読み，内容を説明したり，自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動。

ウ　学校図書館などを利用し，複数の本や新聞などを活用して，調べたり考えたりしたことを報告する活動。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

(2) 第２の各学年の内容の指導については，必要に応じて当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり，その後の学年で程度を高めて取り上げたりするなどして，弾力的に指導すること。



(3) 第２の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については，〔思考力，判断力，表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし，必要に応じて，特定の事項だけを取り上げて指導したり，それらをまとめて指導したりするなど，指導の効果を高めるよう工夫すること。なお，その際，第１章総則の第２の３の(2)のウの(イ)に掲げる指導を行う場合には，当該指導のねらいを明確にするとともに，単元など内容や時間のまとまりを見通して資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

(4) 第２の各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ａ話すこと・聞くこと」に関する指導については，意図的，計画的に指導する機会が得られるように，第１学年及び第２学年では年間35単位時間程度，第３学年及び第４学年では年間30単位時間程度，第５学年及び第６学年では年間25単位時間程度を配当すること。その際，音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるよう工夫すること。

(5) 第２の各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ｂ書くこと」に関する指導については，第１学年及び第２学年では年間100単位時間程度，第３学年及び第４学年では年間85単位時間程度，第５学年及び第６学年では年間55単位時間程度を配当すること。その際，実際に文章を書く活動をなるべく多くすること。

(6) 第２の第１学年及び第２学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ，第３学年及び第４学年，第５学年及び第６学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ及び各学年の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ｃ読むこと」に関する指導については，読書意欲を高め，日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに，他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

(7) 低学年においては，第１章総則の第２の４の(1)を踏まえ，他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高めるようにするとともに，幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に，小学校入学当初においては，生活科を中心とした合科的・関連的な指導や，弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をす